

## 「おたふくかぜワクチン」の予防接種費用の公費負担について

西原町では、令和5年4月よりおたふくかぜワクチンの予防接種費用を、全額公費負担で実施します。

- ・対象者：西原町に住民登録のある1歳児
- ・接種回数：1回
- ・接種費用：無料
- ・実施場所：中部地区の指定医療機関（※詳細はホームページをご確認ください。）

※接種を希望する方は、事前に医療機関へ予約してください。予診票は指定医療機関に用意しています。

※接種を受ける前に医師から十分に説明を受け、必要性や副反応についてよく理解・納得した上で接種を受けてください。

※令和5年3月31日までに接種した方については、公費負担の対象外となります。

※予防接種による健康被害が起きた場合、予防接種法に基づく救済の対象ではなく、西原町予防接種事故災害補償規定に基づく補償の対象となります。

【お問い合わせ先 西原町役場福祉部こども課 母子保健係 TEL：945-5311】